

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第29期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 矢野 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 矢野 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	51,418	43,146	37,335	46,182	52,992
経常利益 (百万円)	5,868	1,700	1,112	1,891	3,474
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,198	260	778	800	2,301
包括利益 (百万円)	4,786	479	1,254	73	3,485
純資産額 (百万円)	34,540	33,884	34,639	33,581	36,250
総資産額 (百万円)	72,601	71,387	75,606	73,201	72,977
1株当たり純資産額 (円)	3,534.40	3,475.25	3,571.35	3,544.98	3,825.89
1株当たり当期純利益 (円)	434.21	26.92	80.65	84.07	243.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	47.1	45.5	45.8	49.6
自己資本利益率 (%)	12.8	0.8	2.3	2.4	6.6
株価収益率 (倍)	7.60	104.23	31.12	27.37	16.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,408	3,284	4,764	5,344	5,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,554	1,195	440	1,470	1,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,839	2,780	1,526	471	1,565
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,778	26,295	22,893	26,124	28,901
従業員数 (人)	924	947	955	968	1,027
(外、平均臨時雇用者数)	(120)	(153)	(109)	(121)	(131)

- (注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第65-2項(2)項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	39,366	30,053	23,700	30,694	34,184
経常利益 (百万円)	5,447	2,341	2,536	893	2,306
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,791	985	3,154	248	1,544
資本金 (百万円)	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847
発行済株式総数 (株)	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600	10,057,600
純資産額 (百万円)	32,980	32,842	29,104	28,004	28,795
総資産額 (百万円)	64,886	63,794	61,843	57,916	55,572
1株当たり純資産額 (円)	3,410.78	3,396.47	3,023.95	2,963.34	3,046.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	120.0 (60.00)	90.0 (60.00)	60.0 (30.00)	80.0 (40.00)	80.0 (40.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	392.14	101.87	326.82	26.13	163.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	51.5	47.1	48.4	51.8
自己資本利益率 (%)	12.0	3.0	10.2	0.9	5.4
株価収益率 (倍)	8.42	27.55	-	88.06	25.19
配当性向 (%)	30.6	88.3	18.4	306.2	49.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	255 (79)	240 (91)	244 (65)	257 (60)	246 (57)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	62.8 (105.8)	55.3 (113.3)	51.0 (155.5)	48.6 (154.0)	83.4 (201.0)
最高株価 (円)	6,320	3,365	3,170	3,330	4,895
最低株価 (円)	2,944	2,329	1,820	2,084	1,682

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第29期の1株当たり配当額80.00円のうち、期末配当額40.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立(資本金30百万円)
2000年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立(現・連結子会社)
2000年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場(資本金2,009百万円)
2001年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立(連結子会社)
2001年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.(2023年11月、VN Systems Taiwan Co.,Ltd.を存続会社とする吸収合併を行い、V Technology Taiwan Co.,Ltd.に社名変更)を設立(現・連結子会社)
2002年2月	北米における連結子会社2社を売却
2004年10月	本社を所在地(横浜市保土ヶ谷区)に移転
2005年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
2010年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
2011年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年6月	中国に営業拠点としてShanghai V Technology Co., Ltd.(2015年12月、Shanghai VN Systems Co., Ltd.に商号変更)を設立
2013年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりFPD・半導体業界向けペーパー装置事業の事業譲受
2014年12月	中国に営業拠点としてKunshan V Technology Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2015年6月	株式会社VNシステムズの株式取得
2015年12月	VETON TECH LIMITEDの株式取得(現・連結子会社)
2016年4月	オー・エイチ・ティー株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2017年2月	株式会社VNシステムズを吸収合併
2017年12月	株式会社ブイ・イー・ティーを設立(現・連結子会社)
2018年4月	Lumiotec株式会社の株式取得
2019年8月	株式会社ナノシステムソリューションズの株式取得(現・連結子会社)
2020年4月	V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)
2021年1月	Kunshan V Technology Co.,Ltd.(2025年8月、Shanghai V Technology Co., Ltd.に商号変更)がShanghai VN Systems Co., Ltd.を吸収合併
2021年1月	リソテックジャパン株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2021年6月	Imec Agricultural Technology (Suzhou) Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2022年2月	株式会社アイテックの株式取得(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年8月	YRPイノベーションセンター(神奈川県横須賀市)を開設
2023年1月	ジャパנקリエイト株式会社の株式取得(現・連結子会社)
2023年4月	株式会社LE-TECHNOLOGYを設立(現・連結子会社)
2025年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社計22社及び関連会社4社により構成され、半導体・フォトマスク装置事業、及びFPD装置事業（液晶ディスプレイ（LCD）、有機ELディスプレイ（OLED）等）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

半導体・フォトマスク装置事業・・・半導体製造工程における製造装置、検査装置及びフォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

FPD装置事業・・・・・・・・・・FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

その他事業・・・・・・・・・・IT事業、農業事業等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナノシステムソリューションズ	沖縄県うるま市	90百万円	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) オー・エイチ・ティー株式会社 (注)2	広島県福山市	420百万円	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し 債務保証有り
(連結子会社) 株式会社LE-TECHNOLOGY (注)2	東京都千代田区	490百万円	ダイレクト露光装置の開発・製造・販売	80.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) VETON TECH LIMITED	Hong Kong, China	2,795千人民元	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓	100.0	当社製品販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) Shanghai V Technology Co., Ltd. (注)1	Minhang District, Shanghai, China	11,074千人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り 債務保証有り
(連結子会社) リソテックジャパン株式会社	埼玉県川口市	40百万円	微細加工プロセス用評価、製造装置の開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) ジャパクリエイト株式会社	埼玉県所沢市	30百万円	半導体製造装置の開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し 資金援助有り
その他15社					
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	Xianyang, China	185,000千人民元	新型ディスプレイ、有機EL照明の製造・販売	32.4	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) ネクスファイ・テクノロジー株式会社	大阪府吹田市	90百万円	高電圧機器の製造・販売	27.7	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) 株式会社EORIC	東京都千代田区	208百万円	光学技術に関する開発・設計・製図事業	25.3	役員の兼務無し 資金援助有り

- (注) 1.2025年8月に、Kunshan V Technology Co., Ltd.は、Shanghai V Technology Co., Ltd.に社名変更いたしました。
- 2.特定子会社に該当していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営理念

大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。

経営方針及び経営戦略

当社グループは、電子デバイス製造に関わる様々な生産工程における課題について、トータルで解決する「パッケージ戦略」を成長分野で展開しております。中長期的な企業価値の向上に向け、当社グループの成長ドライバを従来のF P D分野から半導体分野へと転換し、事業ポートフォリオの変革を推進していくことを基本方針としております。

具体的には、以下の戦略を軸に事業を推進いたします。

・成長市場への事業ポートフォリオの転換

成熟化するF P D市場における安定的な収益基盤を維持しつつ、今後の急成長が見込まれるA I用半導体向けを中心とした「アドバンストパッケージ分野」へ経営資源をダイナミックに集中させます。グループ内の技術・リソースを最適に統合し、次世代半導体製造に向けたトータルソリューションを提供できる体制を構築いたします。

・プロダクトミックスの改善とグループシナジーによる高収益化

利益率の高い半導体・フォトマスク事業の売上構成比を拡大させることで、全社的な収益構造を改善いたします。また、これまでF P D事業で培ってきたノウハウや人的資源を半導体事業へ積極的にシフトさせるとともに、M & Aによる成長事業の創出を継続することで、利益率のさらなる向上を目指します。

・最適なキャピタルアロケーションの実行

投下資本の回転率向上等により営業キャッシュ・フローの創出力を高め、得られた資金を事業拡大に向けた成長投資(M & A、最先端技術の研究開発等)へ優先的に配分いたします。また、これら成長投資と経営基盤の強化に必要な内部留保を勘案した上で、安定性・継続性および業績結果に応じた株主還元を実行してまいります。

目標とする経営指標(KPI)

当社グループは、持続的な企業価値の向上と資本効率を意識した経営を推進するため、「R O E(自己資本利益率)」を最重要の数値目標として位置付けております。中期経営計画の最終年度である2029年3月期には20%以上の達成を目標として全社的に邁進してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題と取組み

<主な取組み>

事業組織の概要

当社は、連続的かつ迅速なオペレーション及びマーケティング活動を通じて顧客満足度の向上と関係性の深化を図ることを基本方針としております。この方針のもと、当社及びグループ各社間で重要課題を共有し、連携体制を強化することで、顧客に対するソリューションの迅速な提供を実現してまいります。

製品の性能・品質に加え、コストや納期面でも特定部材や企業への依存を避けた生産体制を構築し、顧客の期待に応えるべく社内体制の最適化を進めています。

ガバナンス面では、意思決定の迅速化と監督強化に向け、2025年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。権限委譲により経営を加速させる一方、監査等委員の議決権行使により監視の実効性を高めております。また、内部監査部門との連携によりリスク情報の集約を迅速化し、内部統制の高度化を図っております。

半導体分野での取組み

半導体・フォトマスク装置事業の分野では、アドバンストパッケージ(注1)事業に引続き注力しております。特に露光技術(Direct Imaging)(注2)や電気検査技術(O/S検査)(注3)の開発を進め、また、フォトマスクの検査・測定技術や、シリコンウェハの検査技術についても開発・販売を推進しております。

DI露光装置については、株式会社LE-TECHNOLOGYの「LAMB DI」が半導体・オブ・ザ・イヤー2025半導体製造装置部門の「優秀賞」を受賞したほか、「密着配線幅 1um、配線ピッチ 2.5um」のインターポーザ(注4)製造に世界で初めて対応したDI露光装置を市場投入いたしました。

また、2026年3月にはアドバンストパッケージ事業をより強化するため、新組織として「アドバンストパッケージ事業推進本部」を設置いたしました。従来、株式会社LE-TECHNOLOGY(DI露光)、オー・エイチ・ティー株式会社(O/S検査)、ジャパנקリエイト株式会社(ウェットプロセス)が当社ブイ・テクノロジーと連携をとり事業推進しておりましたが、グループ組織を一元化することで、顧客ニーズへの迅速な対応を推進いたします。

注1．アドバンストパッケージ：複数の半導体チップを1つのパッケージ内に高密度に統合し、性能向上、小型化、省電力化を実現する先進的な後工程技術です。従来の保護目的の封止技術とは異なり、2.5D/3D構造やチップ間接続技術を用いて、AI・高性能計算向け半導体で不可欠な技術となっております。

注2．Direct Imaging (DI露光)：フォトマスク(原版)を使わず、CADなどの設計データから直接レーザーやUV光をプリント基板(PCB)や半導体基板に照射して回路パターンを描画する技術です。従来技術と比較して、高精度なアライメント、多品種少量生産への柔軟な対応、マスクコストの削減が可能となります。

注3．O/S検査：プリント基板や半導体等の配線において、「断線(Open)」と「短絡(Short)」の有無を、実際に電流を流して導通状態を確認する検査です。

注4．インターポーザ：半導体チップとパッケージ基板の間に配置される、微細な配線が施された中継基板です。複数のチップを高度に接続する2.5D/3Dパッケージ技術において、チップ間的高速・大容量通信を可能にする「橋渡し」の役割を果たします。

F P D分野での取組み

F P D装置事業の分野について、市場は一定規模感で推移すると見込む中、高シェア製品のさらなる差別化やコストダウンを進めております。さらに、中国などにおいて、現地拠点を活用した受注・生産体制を強化し、顧客ニーズへの迅速な対応と徹底したコスト競争力の向上を図っております。また、高精細な蒸着マスクの受注・販売に成功し、中小型O L E D分野での部材ビジネスが着実に進展しております。

一方、F P D市場は成熟化が進み、大幅な成長が見込みにくい状況の中、現地顧客による内製化が急速に進んだ中小型O L E Dのサルベージ(良品化)事業については、整理縮小を進行中であり、事業規模の最適化を図っております。

研究開発の取組み

研究開発拠点としてY R Pイノベーションセンターを2022年8月に設立し、半導体関係装置の生産拠点の機能だけでなく、これまで分散していた開発機器を集結し、エンジニアが直接装置に触れることで、机上では得られない貴重なノウハウ取得や発想の転換から新製品につながるイノベーションを生み出します。

また、開発成果を自社生産へ迅速に展開すると同時に、製品設計の共通化等を進めることで製造コストの削減や短納期化、品質の向上を実現させるなど、製品競争力の向上に向けた取り組みを重ねています。

生産の取組み

当社は、需要の変動に機動的に対応するため、製品の生産においては「ファブレス」を基本方針としており、国内外の協力会社への製造委託を行っております。特に、装置サイズが大きく、生産に広大なスペースを要するF P D装置事業においては、すべての製品を協力会社にて製造しております。

一方、半導体・フォトマスク装置事業においては、市場投入初期の製品や収益性の高い製品について、当社YRPイノベーションセンターにて製造を行い、それ以外の製品については協力会社に製造を委託する体制を採用しております。

また、顧客からの短納期での納入ニーズに対応するため、部品調達から組み立てに至る工程全体の見直しを進め、リードタイムの短縮に全社を挙げて取り組んでおります。

<事業ポートフォリオに関する基本的な方針>

電子デバイス製造分野を中心に、子会社の事業を含め、多方面で事業を展開しております。当社グループは、保有する事業ポートフォリオを適時・適切に見直し、グループの安定成長に最も適した全社管理に取り組んでいます。

ポートフォリオの見直しに際しては、事業ごとの業績動向に加え、グループのビジョンへの適合性や、中長期の環境変化を踏まえた上で、判断いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

企業が社会ひいては地球と共存し、持続可能な発展ができるよう社会的責任を果たすことが重要と考えます。サステナビリティを巡る取組みについて、経営理念、経営方針、企業行動指針並びに社員行動指針に基づき以下のとおり基本方針を定めております。

・世界最高のイノベーションの創造を通じた社会・地球への貢献

事業を通じた地球環境問題への対処はもとより、協賛を通じて地域社会への参画と貢献に努めます。持続可能な社会の実現に向け、新しい技術及び事業におけるイノベーションへの挑戦を続けます。

・経済活動における法令遵守

国内外の法令等を遵守し、良識のある企業活動を行います。公正な取引を担保するため、市場における自由競争を尊重し、ステークホルダーの皆様との公平かつ対等な関係の維持に努めます。

・人権や様々な価値観の尊重

従業員及び関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重します。またアジアを中心にグローバル展開する企業として、個々人の価値観だけでなく国や地域ごとの文化や慣習を尊重した相互理解に努めます。

ガバナンス

半導体装置及びFPD装置において、性能向上、歩留まり改善、省エネルギー化は重要な取り組み事項です。顧客に応えた製品開発、製造・販売の推進そのものが、サステナビリティを含めた地球環境問題への取り組みであるものと認識しており、専任部署のみならず、全社的に推進しております。

取締役会は、社長執行役員等からの報告、提案をもとに、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスクの管理および機会の活用状況を監督します。また、社長執行役員は、各本部会議において、各本部の責任者より、当該サステナビリティを含めた地球環境問題に関連するリスク対応機会に関する報告、提案等を受け、精査・検討の上、必要な管理・指示を行っております。

リスク管理

気候変動を「危機管理基本規程」に基づく重要な外部リスクの一つと位置付け、全社的な管理対象としております。そのため、事業計画及び予算策定時には取締役会および各部署にて、気候関連のリスク及び機会を検討事項として組み込んでおります。今後も取締役会、本部会議等での報告を基に、気候関連リスクの評価と機会の活用に向けた精査・管理を継続します。なお、全社的なリスク管理体制として、リスク管理委員会を設置しております。

戦略

(1) 人的育成方針

サステナビリティを巡る取組みの基本方針に定めており、従業員及び関係者の個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重しております。またアジアを中心にグローバルに企業活動を展開しており、個々人の価値観だけでなく国や地域ごとの文化や慣習も考慮し相互理解に努めております。海外現地法人含め本人の能力、識見等を公正に評価して性別、国籍、採用ルートによらず管理職に登用するという多様性確保の考え方のもと、企業活動を行っております。

(2) 社内環境整備方針

従業員の安全と健康を最優先とし、職場環境の整備に取り組んでいます。休日出勤時の振替休日100%取得や有給休暇の計画的取得（付与より10ヶ月以内）に向けた管理の強化、安全衛生委員会での海外現地法人を含めたヒヤリハット事例の共有等を実施しています。

指標及び目標

(1) 人的育成方針

創業より様々な人々を受け入れ成長してきた背景（企業文化）があるため管理職に占める中途採用者は現状90%以上と非常に高く、その能力に応じて、適宜、執行役員への登用も進めてまいりました。また、女性及び外国人の管理職登用も、本人の資質・能力に応じて、積極的に進めてきました。この度、ビジネスをアジア諸外国中心に展開している現状を踏まえ、2030年代に向けて管理職に占める外国人の登用について10%程度の目標（現状3%程度）を設定いたしました。また、女性については昨年に引き続き2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において役員に登用しましたが、管理職に値する人材は今後も積極的な登用を行う予定です。なお、中途採用者の管理職への登用は十分なため、2030年代に向けての具体的な数値は定めず現状維持としております。

(2) 社内環境整備方針

多様な働き方支援として、最大1時間の時差出勤制度を導入しております。また、従業員のワークライフバランス向上を目的に、有給休暇の計画的取得(付与より10ヶ月以内)の完全達成を目標に掲げ、2030年代までの達成を目指します。(2025年度実績80.2%)。

当社グループにおける数値目標等の設定および適用範囲については現在検討中であるため、当期の指標および目標値はすべて提出会社(単体)の数値を基に算出・記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化及び新事業領域への展開に関するリスク

当社グループは、主に電子デバイス製造装置の市場で世界的に事業を展開しており、お客様のニーズを先取りした付加価値の高い製品の提供により事業を成長させてまいりました。

一方で、装置市場は需要動向、技術進化、産業政策や世界経済の変化による影響を受けやすく、市場変化による設備投資計画の延伸や受注キャンセル等が発生した場合には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは中長期的な企業価値の向上に向け、次世代技術を見据えた新たな事業領域への展開や製品開発を推進しておりますが、市場の立ち上がりが見込めず遅延した場合や、競争激化等により収益貢献に時間を要した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産の外部委託及びサプライチェーンに関するリスク

当社グループは、市場変化への柔軟な対応及び成長原資の最適配分のため、主にFPD用の大型設備について生産を外部委託(ファブレス化)しております。外部委託リスクを軽減するため、生産委託先と協力会を組織して情報共有を図るとともに、YRPイノベーションセンターにおける一部重要部材の内製化や、部材調達の多角化を進めております。

しかしながら、委託先の経営状態の急変や不測の事故に加え、昨今の地政学的要因等によるグローバルな物流網の混乱、部材供給の遅滞、あるいは輸送コストの急激な高騰等が生じた場合、製品の安定供給や利益率に重大な支障をきたし、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、製品の生産を協力会社に委託しており、当該企業との間では、技術やノウハウ等の知的財産の保護を目的とした契約を締結する等、知財等の社外流出の防止に努めております。また、事業の競争優位性を持続的に維持する為、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。

しかしながら、人員の退職や、知的財産権の保護が不十分な地域における模倣行為等が発生した場合には、損害を被る可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、管理体制を整備し、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、お客様の将来の要請に先駆ける製品の早期実用化を目指し、先進的な技術の開発に継続的に取り組んでいます。また、お客様と技術開発を目的とした合弁会社の設立や、協業による技術開発等、取り組みを重ねています。

しかしながら、開発中の技術に対抗する技術が想定を上回る時間軸で登場した場合や、研究開発の大幅な遅延が発生した場合等により、研究開発の成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない場合には、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、高い品質を確保する為に協力会社と仕様情報の共有化、完成品の出荷検査等の取り組みを継続的に実施しております。しかしながら、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、想定が困難な製品不具合等による検収の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金の回収に関するリスク

当社グループは、与信管理を厳格に行うと同時に、検収から代金回収までを計画的に行う為に納品済み装置の状況や課題等についてお客様と共有する等の取り組みを進めています。しかしながら、お客様の財務状況の変化や、新技術を用いた製品の不具合の発生と検収作業の長期化等が発生した場合には、当社グループの代金回収に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収に関するリスク

当社グループは、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施しています。徹底した市場調査やデューデリジェンスに基づき企業買収等を実施しておりますが、予想を超えた事業環境の変化等の結果、期待した収益を獲得できない場合、期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりません。また、法務・知財部による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会等に報告し管理する体制となっております。しかしながら、当社グループの事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となる場合には、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んできましたが、世界及び各地域における経済環境、異常気象や地震等の自然災害、気候関連規制、戦争、テロ、感染症、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、業績が大きく変動する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億円減少し、643億9千2百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が28億3百万円増加し、「受取手形及び売掛金」が22億9千2百万円、「原材料及び貯蔵品」が7億1百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億7千6百万円増加し、85億8千4百万円となりました。これは主に、「投資有価証券」が10億5百万円、「機械及び装置」が4億6千5百万円増加し、「関係会社株式」が3億9千6百万円減少したことによります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ2億2千4百万円減少し、729億7千7百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ15億6千1百万円減少し、227億1百万円となりました。これは主に、「電子記録債務」が13億5千1百万円、「前受金」が7億8千2百万円減少し、「短期借入金」が8億6千5百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13億3千1百万円減少し、140億2千5百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が15億3千5百万円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ28億9千2百万円減少し、367億2千6百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ26億6千8百万円増加し、362億5千万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が15億3千5百万円、「為替換算調整勘定」が6億4千2百万円、「その他有価証券評価差額金」が4億7千6百万円増加したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は529億9千2百万円（前年同期売上高461億8千2百万円）、営業利益は37億6千8百万円（前年同期営業利益18億2千1百万円）、経常利益は34億7千4百万円（前年同期経常利益18億9千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億1百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益8億円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（半導体・フォトマスク装置事業）

半導体・フォトマスク装置事業においては、前連結会計年度に比べ増収を確保したものの、一部装置の設置時期が当初予定から延伸した影響を受け、計画を下回る結果となりました。当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は195億9千3百万円（前年同期149億5百万円）、営業利益は6億5千4百万円（前年同期12億4千2百万円）となりました。

（FPD装置事業）

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、大型パネル向けを中心に市況は堅調に推移したものの、一部の装置において納入時期の延伸が発生いたしました。当連結会計年度の当社グループのFPD装置事業の連結業績につきましては、売上高は319億6千4百万円（前年同期298億9百万円）、営業利益は32億2千万円（前年同期9億1千2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、27億7千6百万円増加し、289億1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、57億4千8百万円となりました。資金の取得は、主に、税金等調整前当期純利益34億2千4百万円、売上債権の減少26億9千2百万円によります。資金の使用は、仕入債務の減少20億3千8百万円、法人税等の支払額10億4千万円によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、17億円となりました。資金の取得は、主に、定期預金の払戻による収入7億3千万円、資金の使用は、主に、有形固定資産の取得による支出10億6千3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億7千1百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15億6千5百万円となりました。資金の取得は、主に、短期借入れによる収入50億4千万円、長期借入れによる収入48億8千万円、資金の使用は、主に、長期借入金の返済による支出60億4千2百万円、短期借入金の返済による支出46億5千万円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産の実績については、販売実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。

b. 受注実績

受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
半導体・フォトマスク装置事業(百万円)	19,593	31.5
F P D装置事業(百万円)	31,964	7.2
その他事業(百万円)	1,435	2.2
合計(百万円)	52,992	14.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	8,143	17.63	-	-
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	6,466	14.00	-	-
株式会社エイチ・ティー・エル	4,979	10.78	-	-
Zhejiang Laibao Display Technology Co., Ltd.	-	-	5,721	10.80

2. 前連結会計年度のZhejiang Laibao Display Technology Co., Ltd.及び当連結会計年度のXiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.、Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.、株式会社エイチ・ティー・エルにつきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

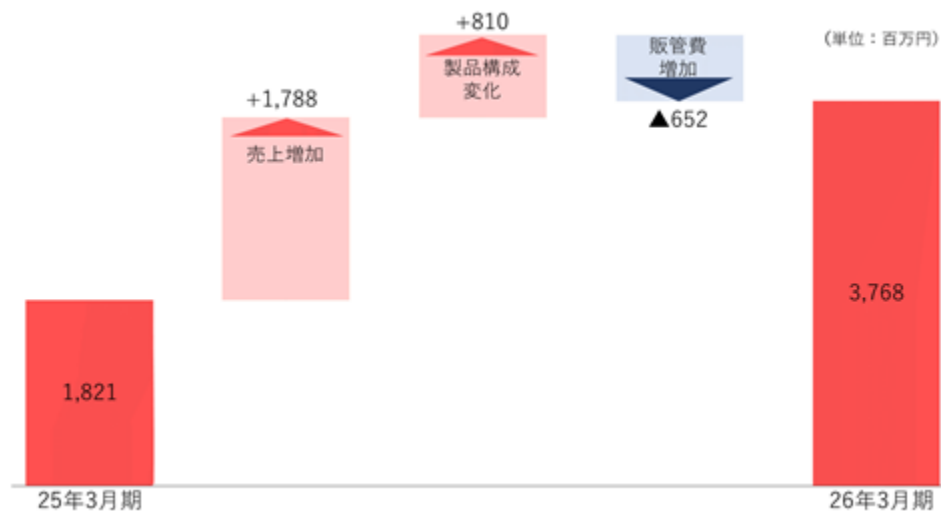
a. 経営成績等の状況

当連結会計年度の半導体・フォトマスク装置事業においては、アドバンストパッケージ向けDI露光装置やウェハ検査装置などが牽引し、売上高は前連結会計年度と比較して大幅に増加し、過去最高を計上いたしました。一方で、一部装置の設置時期が当初予定から延伸したことに加え、フォトマスク関連売上の減少、相対的に粗利率が低い案件の売上拡大に伴うプロダクトミックスの変化、及び製品保証関連費用の計上等の影響により、セグメント利益は減益を余儀なくされました。事業の更なる成長に向けては、AI用半導体等で需要拡大が見込まれるアドバンストパッケージ分野に注力すべく、グループ事業を一元的に運営する「アドバンストパッケージ事業推進本部」を新設するなど、研究開発及び受注獲得に向けた推進体制の強化を図りました。

F P D (フラットパネルディスプレイ) 装置事業におきましては、大型パネル向けを中心に市況が堅調に推移いたしました。中国向けカラーフィルター露光装置などで一部納入時期の延伸が生じたものの、高採算案件の増加等により収益性が大きく改善し、セグメント利益は大幅な増益となりました。一方で、中国におけるF P D装置の国産化の進展や、足元の地政学情勢を踏まえた物流コスト上昇等のリスク要因が継続していることから、引き続き環境変化や将来の様々なリスクに機動的に対応できる体制の構築を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、半導体・フォトマスク装置事業の伸長が牽引し、529億9千2百万円(前連結会計年度売上高461億8千2百万円)と増収となりました。また、営業利益につきましては、半導体・フォトマスク装置事業において製品保証関連費用の計上等の減益要因があったものの、F P D装置事業における高採算案件の増加に伴う大幅な収益性改善がこれを吸収した結果、37億6千8百万円(前連結会計年度営業利益18億2千1百万円)と大幅な増益となりました。経常利益につきましては、持分法による投資損失の増加などによる営業外費用の不調があったものの、営業利益の増加に伴い34億7千4百万円(前連結会計年度経常利益18億9千1百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億1百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純利益8億円)となりました。

営業利益の主な増減要因(前年同期比)



b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(契約債務)

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,161	2,161	-	-	-	-	-
長期借入金	18,949	6,230	6,108	3,840	2,037	680	51

連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、上記の表において、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、事業維持及び拡大に必要な資金について、安定的に低コストで確保することを基本方針としており、年度経営計画に照らして、必要な資金を調達するようにしております。また、資金の流動性確保のため、金融機関と124億円(うち17億6千万円使用)の当座貸越契約を締結しております。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び投資資金であります。運転資金の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、外注費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金の主なものは、固定資産等の設備投資、事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

これらの運転資金及び投資資金につきましては、営業活動から得た資金や内部留保資金の他、金融機関からの借入により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)はフラットパネル・半導体の生産にかかわる露光・検査・修正・その他製造技術、及び関連する部材・プロセスの基幹要素技術及び次世代に向けた技術の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、荷電粒子ビーム設計、装置制御システム設計、超高真空要素開発、各種プロセス技術開発をベースに、業界をリードする技術の確立と製品への展開を目指しております。

当社グループの研究開発は主に当社にて実施しており、生産・技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上にも努めております。また、新規テーマ探索等のために関連する学会への参画・大学等の研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能・信頼性向上、コスト低減のための要素技術開発を目的に2,258百万円となっております。また、主な研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

半導体向け小型フォトリソグラフィ製造に関連する主な開発要素技術としては、高精度光学式パターン検査技術、超高精度座標計測技術、マスクレス露光技術、フェムト秒レーザー発振技術や荷電粒子ビームによる修正・計測技術の開発などを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度は、半導体・フォトマスク装置事業における生産設備等を中心に1,114百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万 円)		合計 (百万 円)
本社 他 (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区 他)	半導体・ フォトマ スク装置 事業及び FPD装 置事業	本社設備	16	0	176	-	16	22	18	249	206 (33)
YRPイノベーション センター (神奈川県横須賀 市)	半導体・ フォトマ スク装置 事業及び FPD装 置事業	研究開発 設備及び デモ機	1,338	5	61	431 (5,707.27)	-	10	0	1,846	40 (23)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び船舶であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
オー・エイチ・ ティー株式会社 (広島県福山市)	半導体・フォ トマスク装置 事業及びFP D装置事業	研究開発設 備及びデモ 機	60	2	10	60 (4,966)	3	137	41 (16)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械及び 装置 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	半導体・フォ トマスク装置 事業及びF P D装置事業	事務所及び 工場	148	8	2 (140,374)	58	6	224	41

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,057,600	10,057,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	5,028,800	10,057,600	-	2,847	-	2,503

(注) 2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	37	89	103	14	6,824	7,078	-
所有株式数(単元)	4	16,391	4,014	2,708	19,472	148	57,748	100,485	9,100
所有株式数の割合(%)	0.00	16.31	3.99	2.69	19.38	0.15	57.47	100	-

(注) 1. 自己株式の484,974株は「個人その他」に4,849単元を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式1,193単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本 重人	東京都港区	1,174,600	12.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,135,500	11.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	385,838	4.03
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人)香港上海銀行東京支店	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	184,800	1.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	160,663	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	148,900	1.55
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人)ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	133,100	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	126,071	1.31
島根 良明	埼玉県八潮市	108,400	1.13
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	94,859	0.99
計	-	3,652,731	38.15

(注) 1. 持株比率は、自己株式(484,974株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式385,838株のうち119,338株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 484,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,563,600	95,636	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	10,057,600	-	-
総株主の議決権	-	95,636	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,338株(議決権1,193個)が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	484,900	-	484,900	4.82
計	-	484,900	-	484,900	4.82

(注)上記のほか、信託財産として、119,338株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	106,990
当期間における取得自己株式	24	115,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	484,974	-	484,998	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,338株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益処分に関する基本方針としては、将来の更なる事業拡大に向けたM & A、設備投資、研究開発投資や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を勘案した上で、配当の安定性、継続性、及び配当性向等を考慮し、経営成績に応じた利益還元を行っていく方針としております。また、今後につきまして、より一層の株主還元の充実を図るため、自己株式取得の取組強化、配当の増額等に積極的に取り組んで行く予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり80.00円の配当(うち中間配当40.00円)を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額382百万円及び1株当たり配当額40円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	382	40.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	382	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベーションの創造により、社会に貢献する事業への戦略的な取り組みと積極的な経営活動で、中長期にわたる利益の拡大を追求し、企業の継続と企業価値の増大を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより組織体制を整備し、株主、投資家、顧客、従業員等のステークホルダーと信頼関係を構築し、価値を共有することを目指しております。この考えに基づき、以下の項目を重点事項として掲げ、スピード感と透明性を備えた企業経営を推進してまいります。

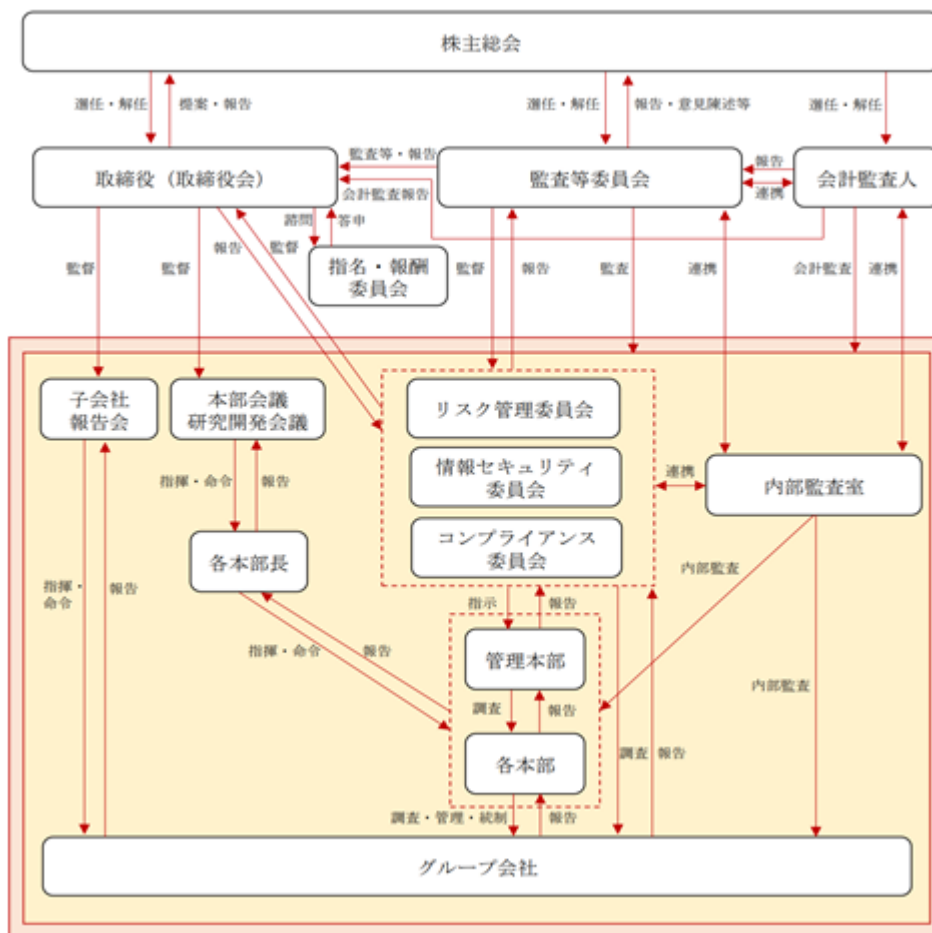
- 1．迅速な意思決定が可能な無駄のないフラットで柔軟な経営組織体制の構築
- 2．迅速的確な情報収集力、創造的な技術開発力、積極果敢なコスト競争力の強化
- 3．法令、定款、社内規則の遵守
- 4．対話と適時、適切な情報開示の推進

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議を経て、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行しています。

当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリム化することで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮し、経営の迅速化を図ることを基本方針としております。半導体市場及びFPD市場という変化の激しい環境下において、永続的な利益の追求および企業価値向上を実現するためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる組織運営」が重要であると判断いたしました。また、当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外取締役として選任し、監査等委員である取締役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。

提出日現在における当社の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社は月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、経営効率の向上、合理化、競争力強化のための事業本部の新設や子会社清算などの事業再編についての検討を行いました。

提出日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名と監査等委員である取締役3名の計5名で構成されており、社外取締役に女性2名を含む3名の独立役員(うち監査等委員である取締役は3名)を選任しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は内部監査部門である内部監査室や会計監査人等と連携し、取締役会の意思決定過程、取締役の業務執行状況等について監査します。

提出日現在、監査等委員会は監査等委員である取締役3名全員を独立社外取締役に構成し、極めて高い独立性と客観性を確保した監査体制を実現しております。

当事業年度においては、グループレベルでの監査強化を目的とした内部監査室との連携強化や子会社含めた監査体制構築などの検討を行いました。

(指名・報酬委員会)

当社は指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、取締役兼専務執行役員1名、独立社外取締役3名からなる任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役会の諮問に適宜応じ、主に取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬に係る方針・手続に関する事項、取締役の報酬の内容・制度設計に関する事項、その他取締役が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申又は決定を行います。当事業年度は、監査等委員会設置会社移行に伴う報酬制度の各種方針を踏まえた取締役の個人報酬等の内容に係る決定方針の検討を行いました。

2026年3月期の取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会における出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人	16回中16回(100%) <議長>		
取締役兼専務執行役員	神澤 幸宏	16回中16回(100%)		2回中2回(100%)
社外取締役監査等委員	若林 秀樹	13回中13回(100%)	12回中12回(100%)	2回中2回(100%) <委員長>
社外取締役監査等委員	立山 純子	16回中16回(100%)	12回中12回(100%)	2回中2回(100%)
社外取締役監査等委員	小川 加織	13回中13回(100%)	12回中12回(100%) <委員長>	2回中2回(100%)

(注)1. 2026年3月期末時点の地位及び議長、委員長を記載しております。

2. 若林秀樹氏及び小川加織氏は、就任した2025年6月26日以降の出席状況を記載しております。

有価証券報告書提出日現在における取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

地位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人			
取締役兼専務執行役員	神澤 幸宏	○		
社外取締役監査等委員	若林 秀樹	○	○	
社外取締役監査等委員	立山 純子	○	○	○
社外取締役監査等委員	小川 加織	○		○

(注)1. ○は取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会における長を示しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

<内部統制システム構築に関する基本方針>

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生の最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査等委員である取締役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

営業会議等の開催により取締役、監査等委員である取締役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団としての体制

関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

子会社の損失の危険の管理に対する体制

当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努める。

子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者及び本社監査室が内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人、当社の取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。当社および子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (8) 監査等委員会へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。
- (9) 監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399の2第4項に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- b. リスク管理体制の整備の状況
当社では、危機管理基本規程及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿ってリスク管理委員会がリスク管理を実施しております。リスク管理委員会は、代表取締役兼社長執行役員を監督者とし、リスク対応方針や関連規程の整備のほか、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための対応策の策定に取り組んでおります。
- c. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。
- d. 役員等賠償責任保険契約
当社は、保険会社との間で、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。
なお、当社は、2025年6月26日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行しており、移行前に在任していた監査役も被保険者に含まれております。
当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。
- e. 取締役の定数
当社の取締役は7名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。
- f. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- g. 剰余金の配当（中間配当）
当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

h. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

i. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性2名 (役員のうち女性の比率40.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	杉本 重人	1958年7月9日生	1981年4月 (株)測機舎(現株)トブコン)入社 1996年4月 同社計測営業部部長 1997年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 (株)ブイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長 2017年12月 (株)ブイ・イー・ティー取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任) 2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事長(現任)	(注)3	1,174,600
取締役兼 専務執行役員	神澤 幸宏	1962年10月17日生	1987年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 2005年6月 当社入社 2010年1月 当社財務部長 2014年6月 当社執行役員財務・経理部長 2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長 2019年10月 V Investment China Co.,Ltd. 董事長(現任) 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長 兼社長室長兼経営企画室長 2023年4月 VETON TECH LIMITED 董事長(現任) 2023年6月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長(現任) 2024年5月 Kunshan V Technology Co., Ltd.(現 Shanghai V Technology Co., Ltd.)董事長(現任) V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長(現任) 2024年10月 当社生産本部上席本部長(現任)	(注)3	7,200
取締役 監査等委員	若林 秀樹	1959年11月26日生	1986年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年10月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社(現コムルツ銀行(株))ディレクター・シニアアナリスト 1999年4月 (一社)半導体産業研究所 諮問委員 2000年4月 JPモルガン証券(株) マネージング・ディレクター 同株式調査部長 同チーフアナリスト 2001年12月 みずほ証券(株) ヘッドオブリサーチ 主席アナリスト 2005年4月 フィノウェイブインベストメンツ(株) 社長 同ファンドマネージャー 2017年4月 東京理科大学大学院 イノベーション研究科 教授 2018年4月 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻教授 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻長 2020年4月 東京理科大学 総合研究院 技術経営・金融工学社会実装研究部門 部門長 2021年4月 JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長(現任) NEDO技術委員(現任) 東京理科大学 評議員 2023年1月 (一社)研究・イノベーション学会 副会長・理事 2025年4月 熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構 卓越教授(現任) 立命館大学大学院 経営管理研究科 客員教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2025年9月 (株)フルヤ金属 社外取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	立山 純子	1980年10月29日生	2006年10月 弁護士登録 外国法共同事業法律事務所リンクレータズ入所 2009年4月 外務省国際協力局気候変動課 2012年10月 第一中央法律事務所入所(現任) 2024年6月 ムラキ㈱社外監査役(現任) 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員	小川 加織	1982年5月11日生	2007年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2012年2月 公認会計士登録 2013年3月 MCC PTA Asia Pacific PTE. LTD. 2014年4月 Marubeni ASEAN Pte. Ltd. 2016年2月 コカ・コーライーストジャパン株式会社(現 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社)入社 2019年10月 Mazars有限責任監査法人(現Forvis Mazars Japan有限責任監査法人) 2022年2月 小川公認会計士事務所 代表(現任) 2025年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2026年2月 株式会社FPパートナー 社外監査役(現任)	(注)4	0
計					1,181,800

- (注) 1. 当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役若林秀樹氏、立山純子氏及び小川加織氏は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数及び当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係
当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)であります。
社外取締役の兼務先である電子情報技術産業協会(JEITA)、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、熊本大学、立命館大学大学院、㈱フルヤ金属、第一中央法律事務所、ムラキ㈱、小川公認会計士事務所および㈱FPパートナーと当社との間には特別の關係はありません。
若林秀樹氏、立山純子氏および小川加織氏は独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役：職責に応じた知識、経験、能力及び多角的な視点を持ち、客觀的な立場から企業価値向上のための適切な助言・提言をしていただくことを役割としております。
- c. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
当社は当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとしております。原則東京証券取引所への届出をすることにしており、本人同意の上で同取引所への届出を行います。

[独立性判断基準]

当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとする。

当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(年間連結総売上高の2%以上の支払い)
当社の主要な取引先又はその業務執行者(年間連結総売上高の2%以上の支払い)
当社から役員報酬以外に多額の金銭(過去3事業年度の平均において個人の場合には、1,000万円、法人の場合には年間総売上高、経常収益の2%以上の支払い)その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。なお、当該財産を得ている者が法人や組合等の団体である場合、当該団体に所属する者とする。
当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員
資金調達に必要な不可欠な金融機関その他大口債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人、その他使用者
過去5年間において から に該当するもの
配偶者又は二親等以内の親族が から に該当するもの

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

氏名	選任の理由
若林 秀樹	JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長や、経済産業省における半導体やデジタルインフラ関連の有識者メンバーを務める等、国の半導体政策にも高い見識を有しており、日本の半導体分野においての第一人者であることから、当社グループの発展に寄与いただけると判断しております。また、セルサイド、パイサイド両側面のアナリスト、さらに、ファンドマネージャーとしての経験により市況動向を的確に見通せる専門性を有し、ファンドの起業経験、大学での専攻長や評議員など多様な組織のマネジメントとしての知見から、さらなる企業価値の向上のために当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことを期待しております。同氏のNEDO技術委員としての目利き力など技術的知見に基づき、業務執行に対する適切な監査・監督等の職務を果たしていただけると判断しております。
立山 純子	弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができると判断いたしました。弁護士としての法律的な専門的見地に基づく経営全般への提言、外務省における執務経験に基づく脱炭素経営の観点からの助言等を通じて、経営の監督機能の強化に寄与していただくことを期待し、選任しております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
小川 加織	有限責任あずさ監査法人で会計監査に従事後、海外法人及び事業会社において業務監査に従事した長年の監査経験があり、また、公認会計士事務所を開設し代表としてガバナンス強化支援のコンサルティング業務も行っております。公認会計士として豊富な経験で培われた財務及び会計に関する見識、及び監査業務に関する高い専門性を有していることから、独立した立場と客観的な視点から適切な監査・監督機能を発揮し、当社のコーポレート・ガバナンスと企業価値の向上に貢献いただけると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a. 内部監査、監査等委員会による監査、会計監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、他の取締役、監査等委員会、内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

b. 内部統制部門との関係

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人及び内部監査部門から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を検証することにより監査の効率化及び質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会の監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されています。手続は「コーポレート・ガバナンスの概要」内「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。各監査等委員の経験及び知見は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び知見
社外取締役 監査等委員	若林 秀樹	国の半導体政策にも高い見識を有しており、日本の半導体分野においての第一人者であることから、当社グループの発展に寄与いただけると判断しております。また、セルサイド、パイサイド両側面のアナリスト及びファンドマネージャーとしての経験により市況動向を的確に見通せる高度な専門性を有しております。
社外取締役 監査等委員	立山 純子	企業法務等を取り扱う弁護士であり、専門的な知見及び豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	小川 加織	公認会計士であり、有限責任あずさ監査法人にて会計監査等に従事後、海外法人及び事業会社において業務監査に従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見及び豊富な経験を有しております。

b. 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は原則月1回開催しており、監査に関する重要な事項について決議、審議、報告及び協議を行っております。個々の監査等委員である取締役の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
社外取締役 監査等委員	若林 秀樹	12回中12回(100%)
社外取締役 監査等委員	立山 純子	12回中12回(100%)
社外取締役 監査等委員	小川 加織	12回中12回(100%)

監査等委員会における具体的な検討事項として、各月に開催される重要な会議体における留意事項の検討、会計監査人との打ち合わせにおける留意事項の検討があげられます。また代表取締役との意見交換会や会計監査人の報告会等へ出席し社内状況の把握に努め、取締役会や監査等委員会への出席を中心とした活動を通じ、それぞれの専門的見地から意見表明やアドバイスを行うなど、独立役員として求められる監査・監督機能を担っております。

内部監査の状況

内部監査室の人員は2名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査等委員会及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

また、内部監査室及び監査等委員会は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

内部監査の活動につきましては、事業年度ごとに内部統制の有効性評価計画書を作成し、四半期ごとに業務プロセス評価結果の報告を行っております。子会社の業務プロセス評価結果の報告においては、各社年2回行っております。内部監査の結果は、代表取締役、取締役及び監査等委員会に報告しており、監査の結果、改善すべき事項がある場合には被監査部門に対して改善策回答書を求め、改善策の実施や運用状況を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村彰夫、樋野智也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等7名、その他11名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。現在、当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査等委員会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任又は不再任及びその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

なお、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	3
連結子会社	3	2	3	2
計	3	8	3	6

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング及び人材紹介業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると認めたためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．報酬に関する基本方針

- a. 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。
- b. 個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。
- c. 業務執行機能を担う取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成します。
- d. 監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。
- e. 社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ．基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

- a. 業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
- b. 監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であり、監査等委員である取締役の協議により決定され、月毎に現金報酬として支給しております。
- c. 社外取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ．業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ．非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。なお、本制度が対象としておりました5事業年度が終了し、監査等委員会設置会社へ移行したことから、2025年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたり、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会で本制度の一部改定についてご承認をいただきました。当該決議に係った定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2030年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ．の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	87.0%	13.0%
監査等委員である取締役	100.0%	
社外取締役	100.0%	

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

- 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。
- 株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。
- 上記にかかわらず、監査等委員である各取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

キ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。また、取締役の報酬総額には、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において決議いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額年額（3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内です。なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名です。

ク．監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ケ．役員報酬等に関する取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

a. 報酬に係る取締役会の活動状況

2025年4月から2026年3月までの間、取締役会は16回開催しており、各取締役の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載のとおりです。

2025年6月26日（木）：取締役及び執行役員の報酬について

b. 報酬に係る指名・報酬委員会の活動状況

2025年4月から2026年3月までの間、当該委員会は2回開催しており、各委員の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載のとおりです。

2025年10月30日（木）：監査等委員会設置会社移行に伴う報酬制度の各種方針に関する審議

2026年2月26日（木）：他社事例を踏まえた取締役の個人報酬等の決定方針に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	195	164	-	-	30	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く)	4	4	-	-	-	2
社外役員	29	29	-	-	-	8

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額3億5千万円(うち社外取締役分年額2千万円)以内と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は2名です。また、取締役の報酬総額には、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 監査等委員会は、独立性を担保するため、全員が社外取締役により構成されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は2名)です。また、監査役の報酬総額には、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役は2名)を含んでおります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
5. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の非金銭報酬は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において決議いただきました取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額年額(3億5千万円(うち社外取締役分年額2千万円)以内)です。なお、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は2名です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
杉本 重人	代表取締役	提出会社	119	-	-	23	142

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	664	1	664
非上場株式以外の株式	1	373	1	371

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	-	44

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、以下のとおりであります。

変化に対応できる人材の採用・育成

当社グループは、F P D装置事業(既存装置)から半導体・フォトマスク装置事業への転換・拡大を企図して、ビジネス分野の変化を恐れず、変化を受け入れることができる社員を育て、一人一人が成長できる環境を創ります。

アライアンス(M&A)の展開による人材確保、技術者等の積極的採用

当社グループの人材の高齢化に伴い、2024年より若手の中途採用を積極的に行っており、さらに、2027年卒新卒採用を再開し、若返り化を図るとともに、スキル継承、組織の活性化を図ります。

人材情報の統一化(集約)による人材戦略への活用

グループ全体の人材情報を統一化、システム化を図り、グループ全体の適正人材の配置を実施します。

ダイバーシティ推進

女性キャリア形成、活躍の場の拡大を目指し、女性管理職比率を15%まで向上させます。

また、当社グループにおける従業員の給与等については、市場環境の変化、ビジネス分野の急速な変化に伴い、同分野、同職種の調査を実施し、初任給の見直しを検討します。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業	902	(127)
その他事業	125	(4)
合計	1,027	(131)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

2. 半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
246 (57)	47.5	8.6	6,724	6.11

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業	246	(57)
合計	246	(57)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,671	29,475
受取手形及び売掛金	¹ 19,786	¹ 17,494
電子記録債権	265	370
商品及び製品	679	633
仕掛品	10,707	10,160
原材料及び貯蔵品	4,109	3,407
その他	3,500	3,182
貸倒引当金	327	333
流動資産合計	65,392	64,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,583	2,574
減価償却累計額	805	898
建物及び構築物(純額)	1,777	1,675
機械及び装置	² 1,762	² 2,315
減価償却累計額	1,489	1,576
機械及び装置(純額)	273	738
工具、器具及び備品	² 3,025	² 2,759
減価償却累計額	2,303	2,304
工具、器具及び備品(純額)	722	454
土地	493	746
建設仮勘定	503	382
その他	293	294
減価償却累計額	203	188
その他(純額)	89	105
有形固定資産合計	3,859	4,103
無形固定資産		
のれん	525	552
特許権	13	22
その他	173	134
無形固定資産合計	712	709
投資その他の資産		
関係会社株式	837	440
投資有価証券	1,046	2,052
繰延税金資産	821	806
その他	583	512
貸倒引当金	53	39
投資その他の資産合計	3,235	3,771
固定資産合計	7,808	8,584
資産合計	73,201	72,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,918	4,306
電子記録債務	3,330	1,979
短期借入金	3 1,295	3 2,161
1年内返済予定の長期借入金	5,691	6,230
未払金	556	620
未払法人税等	660	819
前受金	4 5,037	4 4,254
賞与引当金	430	486
製品保証引当金	695	652
受注損失引当金	101	7
その他	1,543	1,182
流動負債合計	24,263	22,701
固定負債		
長期借入金	14,254	12,718
繰延税金負債	0	22
退職給付に係る負債	503	656
資産除去債務	173	151
株式給付引当金	353	410
その他	71	65
固定負債合計	15,356	14,025
負債合計	39,619	36,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,503	2,503
利益剰余金	29,512	31,047
自己株式	2,479	2,467
株主資本合計	32,384	33,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	506
為替換算調整勘定	1,085	1,727
その他の包括利益累計額合計	1,115	2,234
非支配株主持分	81	83
純資産合計	33,581	36,250
負債純資産合計	73,201	72,977

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 46,182	1 52,992
売上原価	2 34,052	2 38,262
売上総利益	12,130	14,730
販売費及び一般管理費	3, 4 10,308	3, 4 10,961
営業利益	1,821	3,768
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	81
補助金収入	58	45
為替差益	128	378
違約金収入	73	31
受贈益	123	97
その他	56	96
営業外収益合計	517	731
営業外費用		
支払利息	130	182
持分法による投資損失	309	737
その他	7	105
営業外費用合計	447	1,025
経常利益	1,891	3,474
特別利益		
固定資産売却益	5 97	5 310
ゴルフ会員権売却益	-	15
特別利益合計	97	326
特別損失		
固定資産除却損	6 45	6 11
固定資産売却損	-	0
減損損失	7 560	7 364
特別損失合計	605	375
税金等調整前当期純利益	1,383	3,424
法人税、住民税及び事業税	907	1,147
法人税等調整額	125	89
法人税等合計	781	1,058
当期純利益	602	2,366
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	198	65
親会社株主に帰属する当期純利益	800	2,301

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	602	2,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	476
為替換算調整勘定	308	584
持分法適用会社に対する持分相当額	8	57
その他の包括利益合計	528	1,118
包括利益	73	3,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276	3,393
非支配株主に係る包括利益	203	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	29,387	2,011	32,727
当期変動額					
剰余金の配当			675		675
親会社株主に帰属する当期純利益			800		800
自己株式の取得				499	499
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	124	467	342
当期末残高	2,847	2,503	29,512	2,479	32,384

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	242	1,402	1,644	267	34,639
当期変動額					
剰余金の配当					675
親会社株主に帰属する当期純利益					800
自己株式の取得					499
自己株式の処分					32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	211	316	528	185	714
当期変動額合計	211	316	528	185	1,057
当期末残高	30	1,085	1,115	81	33,581

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,503	29,512	2,479	32,384
当期変動額					
剰余金の配当			765		765
親会社株主に帰属する当期純利益			2,301		2,301
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,535	11	1,547
当期末残高	2,847	2,503	31,047	2,467	33,932

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	30	1,085	1,115	81	33,581
当期変動額					
剰余金の配当					765
親会社株主に帰属する当期純利益					2,301
自己株式の取得					0
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	476	642	1,118	2	1,120
当期変動額合計	476	642	1,118	2	2,668
当期末残高	506	1,727	2,234	83	36,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,383	3,424
減価償却費	855	737
のれん償却額	309	210
減損損失	560	364
貸倒引当金の増減額（は減少）	245	36
賞与引当金の増減額（は減少）	29	48
製品保証引当金の増減額（は減少）	168	52
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	37	47
受注損失引当金の増減額（は減少）	86	94
株式給付引当金の増減額（は減少）	74	69
受取利息及び受取配当金	76	81
支払利息	130	182
手形売却損	0	0
為替差損益（は益）	13	141
持分法による投資損益（は益）	309	737
有形固定資産売却損益（は益）	97	310
有形固定資産除却損	35	3
無形固定資産除却損	0	8
売上債権の増減額（は増加）	4,829	2,692
棚卸資産の増減額（は増加）	89	1,945
その他の流動資産の増減額（は増加）	240	505
その他の固定資産の増減額（は増加）	23	25
仕入債務の増減額（は減少）	3,205	2,038
前受金の増減額（は減少）	536	884
その他の流動負債の増減額（は減少）	90	416
その他	82	83
小計	5,761	6,861
利息及び配当金の受取額	76	81
利息の支払額	139	160
法人税等の支払額	602	1,040
法人税等の還付額	248	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,344	5,748

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	659	488
定期預金の払戻による収入	329	730
有形固定資産の取得による支出	1,010	1,063
有形固定資産の売却による収入	33	9
無形固定資産の取得による支出	29	22
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	-	330
投資有価証券の売却による収入	33	1
投資有価証券の償還による収入	175	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	336	571
短期貸付けによる支出	2	100
短期貸付金の回収による収入	2	2
その他の収入	-	137
その他の支出	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,470	1,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,273	5,040
短期借入金の返済による支出	3,841	4,650
長期借入れによる収入	10,762	4,880
長期借入金の返済による支出	10,437	6,042
リース債務の返済による支出	52	28
自己株式の取得による支出	499	0
配当金の支払額	675	765
財務活動によるキャッシュ・フロー	471	1,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,231	2,776
現金及び現金同等物の期首残高	22,893	26,124
現金及び現金同等物の期末残高	26,124	28,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

すべての子会社を連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社ナノシステムソリューションズ

オー・エイチ・ティー株式会社

株式会社LE-TECHNOLOGY

VETON TECH LIMITED

Shanghai V Technology Co., Ltd.(Kunshan V Technology Co.,Ltd.より商号変更)

リソテックジャパン株式会社

ジャパנקリエイト株式会社

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、広播電子工業株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、Lumiotec株式会社及び株式会社フラスクは会社清算により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.

ネクスファイ・テクノロジー株式会社

株式会社EORIC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Shanghai V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI)Incorporation.、OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES INC.、VETON TECH(SHANGHAI)Co.,Ltd.、V-Technology(SHANGHAI)Human Resource Management Co.,Ltd.、V Investment China Co., Ltd.、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.、Imec Agricultural Technology(Suzhou)Co., Ltd.の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 棚卸資産
商品及び製品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
原材料及び貯蔵品
当社及び連結子会社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- 八 デリバティブ
時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産
当社及び連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。
（主な耐用年数）

建物及び構築物	3年～45年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～18年
- 無形固定資産
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。また、特許権については8年間、のれんについては2年～6年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 八 製品保証引当金
製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
- 二 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。
- ホ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社グループは、主として、半導体・FPD製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	821	806

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末241百万円、62千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末234百万円、60千株、当連結会計年度末222百万円、57千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
受取手形	81 百万円	36 百万円
売掛金	19,705	17,457

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前連結会計年度及び当連結会計年度55百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前連結会計年度及び当連結会計年度は、機械及び装置35百万円、工具、器具及び備品20百万円であります。

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
当座貸越限度額	11,450 百万円	12,400 百万円
借入実行残高	870	1,760
差引額	10,580	10,640

4. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
前受金	5,037 百万円	4,254 百万円

5. 偶発債務

(訴訟関係)

株式会社オーク製作所による特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る提訴

当社及び当社子会社等に対し、特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る訴訟が2025年5月27日付けで、東京地方裁判所に提起され、当該訴状が2025年9月9日に当社に送達されております。当社は、株式会社オーク製作所の請求には根拠がなく、その請求は認められないものと考えており、当社グループの経営成績等に与える影響を現時点で合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	640百万円	1,048百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	499百万円	503百万円
販売手数料	374	274
販売活動費	341	235
役員報酬	532	543
従業員給料手当	1,317	1,402
研究開発費	2,197	2,258
賞与引当金繰入額	108	132
退職給付費用	92	38
株式給付引当金繰入額	52	51
製品保証引当金繰入額	471	798
貸倒引当金繰入額	54	6

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,197百万円	2,258百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	45百万円	183百万円
工具、器具及び備品	0	1
その他(有形固定資産)	19	7
特許権	-	118
その他(無形固定資産)	32	-
計	97	310

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	0百万円
機械及び装置	9	1
工具、器具及び備品	7	0
その他(有形固定資産)	0	0
その他(無形固定資産)	0	8
計	45	11

7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県、静岡県及び中国	事業用資産	建物及び機械装置等

当社グループは、原則として他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。

当社及び当社の連結子会社であるImec Agricultural Technology(Suzhou)Co., Ltd.において農業事業を行っておりますが、異常気象による天候不順や病害虫の影響等から業績不振が続いております。また、当社の連結子会社であり、フラットパネルディスプレイのサルベージサービス事業を行うV-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.においては、顧客依頼を受け先方工場内に設置したサルベージ設備について、顧客都合による稼働率の低迷が長期化しています。これらの状況を踏まえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(560百万円)として特別損失へ計上しております。

その内訳は、建物及び構築物292百万円、機械及び装置92百万円、工具、器具及び備品5百万円、建設仮勘定49百万円及びその他120百万円であります。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
山形県、千葉県、宮崎県及び中国	事業用資産、処分予定資産	工具、器具及び備品 等
-	その他	のれん

当社グループは、原則として他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。なお、処分予定資産につきましては、個々の資産ごとに単独でグルーピングしております。

事業用資産につきましては、FPD装置事業及びその他事業の一部において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。処分予定資産につきましては、使用中止を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業用資産と処分予定資産の内訳は、機械及び装置2百万円、工具、器具及び備品184百万円及びその他5百万円であります。

のれんにつきましては、一部子会社の株式取得時に策定した事業計画において想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として172百万円計上しております。

なお、事業用資産及びのれんの回収可能価額については、使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	289百万円	636百万円
組替調整額	12	-
法人税等及び税効果調整前	301	636
法人税等及び税効果額	89	159
その他有価証券評価差額金	211	476
為替換算調整勘定：		
当期発生額	308	584
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	308	584
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	57
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8	57
その他の包括利益合計額	528	1,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	433,086	182,600	8,300	607,386
合計	433,086	182,600	8,300	607,386

(注) 1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式が含まれており、当連結会計年度期首は130,738株、当連結会計年度末は122,438株であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少は、役員及び従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	30	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	382	40	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	607,386	26	3,100	604,312
合計	607,386	26	3,100	604,312

（注）1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式が含まれており、当連結会計年度期首は122,438株、当連結会計年度末は119,338株であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少は、従業員株式交付信託によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	382	40	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	382	40	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）1. 2025年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2025年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	40	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	26,671百万円	29,475百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	547	574
現金及び現金同等物	26,124	28,901

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	22	9
1年超	-	-
合計	22	9

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金(2)	19,617	19,561	55
(2) 投資有価証券(3)	379	379	-
資産計	19,997	19,941	55
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	19,946	19,791	154
負債計	19,946	19,791	154

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金(2)	17,408	17,316	91
(2) 投資有価証券(3)	1,386	1,386	-
資産計	18,794	18,703	91
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	18,949	18,987	38
負債計	18,949	18,987	38

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」においても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	666	665

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,391	4,395	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	-
合計	42,063	4,395	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,907	4,586	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	-	-
合計	42,383	4,586	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,691	5,247	5,140	2,867	987	11

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,230	6,108	3,840	2,037	680	51

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	379	-	-	379
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	379	-	-	379

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	396	989	-	1,386
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	396	989	-	1,386

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	19,561	-	19,561
資産計	-	19,561	-	19,561
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	19,791	-	19,791
負債計	-	19,791	-	19,791

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	17,316	-	17,316
資産計	-	17,316	-	17,316
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	18,987	-	18,987
負債計	-	18,987	-	18,987

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一部の上場株式は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

ほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	378	332	46
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	378	332	46
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1	2	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	2	1
合計		379	334	45

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,381	682	698
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,381	682	698
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5	23	18
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	23	18
合計		1,386	706	680

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額665百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	0	-
債券	-	-	-
その他	21	11	-
合計	33	12	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	448百万円	496百万円
新規連結子会社の期首残高	9	105
退職給付費用	115	118
退職給付の支払額	31	22
制度への拠出額	43	48
その他	2	0
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	496	649

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	256百万円	279百万円
年金資産	263	286
	6	7
非積立型制度の退職給付債務	503	656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496	649
退職給付に係る負債	503	656
退職給付に係る資産	6	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496	649

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度115百万円 当連結会計年度118百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度38百万円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	3,553百万円	3,553百万円
賞与引当金	139	157
製品保証引当金	211	198
退職給付に係る負債	165	195
株式給付引当金	110	129
貸倒引当金	115	151
未払事業税等	55	56
未払金等否認額	42	20
棚卸資産評価損否認額	1,505	1,272
有価証券評価損否認額	8	4
連結会社間内部利益	160	55
受注損失引当金	47	2
減損損失	376	418
清算予定子会社の投資等に係る税効果	31	-
その他	126	142
繰延税金資産小計	6,649	6,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,549	3,183
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,933	1,461
評価性引当額小計 (注) 1	5,483	4,644
繰延税金資産合計	1,166	1,712
繰延税金負債		
子会社配当金	317	442
外国子会社合算税制に伴う連結税効果	-	294
その他	28	192
繰延税金負債合計	345	929
繰延税金資産の純額	821	783

(注) 1. 当連結会計年度の評価性引当額が838百万円減少しております。この減少の主要な内容は、棚卸資産評価損に係る評価性引当額の減少額174百万円、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少額366百万円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	180	223	175	190	850	1,932	3,553
評価性引当額	180	223	175	190	850	1,929	3,549
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	(2)3

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,553百万円について、繰延税金資産3百万円を計上しております。

当該繰延税金資産については、「注記事項 (重要な会計上の見積り)」の記載に基づく将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	32	108	125	867	671	1,747	3,553
評価性引当額	32	108	125	867	671	1,377	3,183
繰延税金資産	-	-	-	-	-	370	(2)370

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,553百万円について、繰延税金資産370百万円を計上しております。

当該繰延税金資産については、「注記事項（重要な会計上の見積り）」の記載に基づく将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	0.0
持分法による投資損益	5.4	6.2
住民税等均等割	1.3	0.5
子会社との税率差異	10.6	8.6
法人税額の特別控除額	4.4	0.4
評価性引当額の増減	8.9	19.4
海外子会社の留保利益	2.1	3.6
のれん償却	6.9	1.7
外国子会社合算税制	10.1	17.4
その他	3.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5	30.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、ファインハイブリッドマスク製造施設の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～18年と見積り、割引率は0.25%～2.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	208百万円	205百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1	1
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	-	32
見積りの変更による増減額(は減少)	5	19
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	205	195

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額5百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額19百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	半導体・フォト マスク装置事業	F P D装置 事業	計		
売上高					
製品	12,963	21,598	34,562	-	34,562
その他・サービス等	1,941	8,210	10,152	1,468	11,620
顧客との契約から生じる収益	14,905	29,809	44,714	1,468	46,182
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,905	29,809	44,714	1,468	46,182

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業・OLED照明・農業事業等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	半導体・フォト マスク装置事業	F P D装置 事業	計		
売上高					
製品	16,356	24,696	41,052	-	41,052
その他・サービス等	3,237	7,267	10,504	1,435	11,940
顧客との契約から生じる収益	19,593	31,964	51,557	1,435	52,992
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,593	31,964	51,557	1,435	52,992

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT事業・OLED照明・農業事業等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、主として、半導体・FPD製造装置、検査装置等の製品の販売を行っております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の算定にあたって、顧客との契約において、重要な変動対価、及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたって、基本的に1つの契約に含まれる履行義務は単一の履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については出荷時点、顧客への引渡の際に据付を要する製品については、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点を「据付完了」とし、その時点をもって収益を認識しております。また、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2024年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	24,716	19,786
電子記録債権	165	265
契約負債		
前受金	4,496	5,037

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,911百万円です。当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、43,664百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） (2025年4月1日)	当連結会計年度（期末） (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	19,786	17,494
電子記録債権	265	370
契約負債		
前受金	5,037	4,254

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,824百万円です。当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、顧客から受け取った前受金の減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、27,652百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「半導体・フォトマスク装置事業」、「FPD装置事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

(FPD装置事業)

FPD製造工程における製造装置、検査装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	半導体・フォ トマスク装置 事業	F P D装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,905	29,809	44,714	1,468	-	46,182
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	29	29	294	323	-
計	14,905	29,838	44,743	1,762	323	46,182
セグメント利益又は損失()	1,242	912	2,155	333	-	1,821
その他の項目						
減価償却費	280	473	754	101	-	855
のれん償却額	247	-	247	61	-	309

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・OLED照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	半導体・フォ トマスク装置 事業	F P D装置 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	19,593	31,964	51,557	1,435	-	52,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	12	12	376	388	-
計	19,593	31,976	51,569	1,811	388	52,992
セグメント利益又は損失()	654	3,220	3,875	106	-	3,768
その他の項目						
減価償却費	307	413	720	16	-	737
のれん償却額	149	-	149	61	-	210

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・OLED照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
7,335	1,960	32,350	2,969	1,567	46,182

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,564	273	16	5	3,859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Optoelectronics Co., Ltd.	8,143	F P D 装置事業
Guangzhou China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	6,466	F P D 装置事業
株式会社エイチ・ティー・エル	4,979	半導体・フォトマスク装置事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
12,226	1,171	35,575	1,992	2,025	52,992

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,781	224	82	14	4,103

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Zhejiang Laibao Display Technology Co., Ltd.	5,721	F P D 装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・フォトマスク装置事業	F P D 装置事業	その他	合計
減損損失	-	233	326	560

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・フォトマスク装置事業	F P D 装置事業	その他	合計
減損損失	172	191	0	364

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・フォトマスク装置事業	F P D 装置事業	その他	合計
当期償却額	247	-	61	309
当期末残高	341	-	184	525

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	半導体・フォトマスク装置事業	F P D 装置事業	その他	合計
当期償却額	149	-	61	210
当期末残高	429	-	123	552

(注) 「半導体・フォトマスク装置事業」においてのれんの減損損失172百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はXianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,040	1,113
固定資産合計	2,037	-
流動負債合計	6	5
固定負債合計	84	84
純資産合計	2,987	1,023
売上高	9	0
税引前当期純損失（ ）	713	2,141
当期純損失（ ）	713	2,141

（注）重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,544円 98銭	3,825円 89銭
1株当たり当期純利益	84円 07銭	243円 48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,581	36,250
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	81	83
(うち非支配株主持分(百万円))	(81)	(83)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,500	36,167
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,450,214	9,453,288

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	800	2,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	800	2,301
普通株式の期中平均株式数(株)	9,522,482	9,452,224
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

4. 純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度122,438株、当連結会計年度119,338株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,295	2,161	1.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,691	6,230	0.92	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,254	12,718	0.96	2027年～2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	21,241	21,110	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,108	3,840	2,037	680

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,744	52,992
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 () (百万円)	364	3,424
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る中間純損失() (百万円)	239	2,301
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間純損失() (円)	25.33	243.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,611	18,075
電子記録債権	1 376	1 263
売掛金	1 13,019	1 11,218
商品及び製品	4	3
仕掛品	5,796	5,809
原材料及び貯蔵品	2,818	1,551
前渡金	1 441	1 251
前払費用	76	102
関係会社短期貸付金	1 2,850	1 3,250
未収入金	1 1,486	1 982
未収消費税等	1,133	1,505
その他	205	185
貸倒引当金	315	215
流動資産合計	44,503	42,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,619	1,615
減価償却累計額	241	305
建物(純額)	1,378	1,309
構築物	68	68
減価償却累計額	17	23
構築物(純額)	50	44
機械及び装置	103	103
減価償却累計額	97	97
機械及び装置(純額)	6	5
船舶	53	55
減価償却累計額	22	38
船舶(純額)	31	16
車両運搬具	19	19
減価償却累計額	14	17
車両運搬具(純額)	4	1
工具、器具及び備品	2 2,170	2 1,799
減価償却累計額	1,628	1,562
工具、器具及び備品(純額)	542	237
土地	431	431
リース資産	31	16
減価償却累計額	12	-
リース資産(純額)	19	16
建設仮勘定	3	33
有形固定資産合計	2,466	2,096
無形固定資産		
ソフトウェア	47	33
著作権	50	50
無形固定資産合計	97	83

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036	1,038
関係会社株式	8,840	8,080
関係会社長期貸付金	16,106	17,072
繰延税金資産	810	1,105
その他	215	206
貸倒引当金	6,159	7,093
投資その他の資産合計	10,848	10,408
固定資産合計	13,412	12,588
資産合計	57,916	55,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39	7
買掛金	1 3,475	1 3,429
電子記録債務	1 3,275	1,806
短期借入金	3 50	3 60
1年内返済予定の長期借入金	4,718	5,045
未払金	1 360	1 474
リース債務	4	13
未払費用	61	62
未払法人税等	304	268
前受金	3,398	3,337
預り金	59	64
賞与引当金	168	173
製品保証引当金	438	371
受注損失引当金	155	7
その他	834	312
流動負債合計	17,344	15,435
固定負債		
長期借入金	11,922	10,636
リース債務	15	4
退職給付引当金	294	321
株式給付引当金	318	363
資産除去債務	15	16
固定負債合計	12,567	11,341
負債合計	29,912	26,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
資本剰余金合計	2,503	2,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	23,801	24,580
利益剰余金合計	25,101	25,880
自己株式	2,479	2,467
株主資本合計	27,974	28,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	30
評価・換算差額等合計	29	30
純資産合計	28,004	28,795
負債純資産合計	57,916	55,572

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	30,694	34,184
売上原価		
製品期首棚卸高	14	4
当期製品製造原価	23,438	26,352
合計	23,452	26,356
製品期末棚卸高	4	1
売上原価合計	23,448	26,354
売上総利益	7,246	7,830
販売費及び一般管理費	1 7,137	1 5,880
営業利益	108	1,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,087	2 1,221
為替差益	98	279
その他	2 231	2 170
営業外収益合計	1,417	1,671
営業外費用		
支払利息	89	129
貸倒引当金繰入額	5 540	5 1,183
その他	2	2
営業外費用合計	632	1,315
経常利益	893	2,306
特別利益		
固定資産売却益	19	64
関係会社清算益	-	3 238
特別利益合計	19	302
特別損失		
固定資産除却損	43	9
減損損失	201	178
関係会社株式評価損	4 394	4 806
特別損失合計	639	994
税引前当期純利益	273	1,613
法人税、住民税及び事業税	296	365
法人税等調整額	272	296
法人税等合計	24	69
当期純利益	248	1,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	24,228	25,528	2,011	28,869
当期変動額								
剰余金の配当					675	675		675
当期純利益					248	248		248
自己株式の取得							499	499
自己株式の処分							32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	426	426	467	894
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	23,801	25,101	2,479	27,974

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	234	234	29,104
当期変動額			
剰余金の配当			675
当期純利益			248
自己株式の取得			499
自己株式の処分			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	205	205
当期変動額合計	205	205	1,099
当期末残高	29	29	28,004

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	23,801	25,101	2,479	27,974	
当期変動額									
剰余金の配当					765	765		765	
当期純利益					1,544	1,544		1,544	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							12	12	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	778	778	11	790	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	24,580	25,880	2,467	28,765	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29	29	28,004
当期変動額			
剰余金の配当			765
当期純利益			1,544
自己株式の取得			0
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	791
当期末残高	30	30	28,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....原材料は月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法を採用しております。

機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具、器具及び備品.....定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

構築物 7年～45年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 4年～6年

船舶 4年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもものは零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社は、主として、半導体・FPD製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社の製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	810	1,105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化等の影響を受けた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の関係会社株式評価損は、連結子会社であるジャパンクリエイト株式会社及び持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社、Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.に対するものであり、貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクに対するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,840	8,080
関係会社株式評価損	394	806
関係会社短期貸付金	2,850	3,250
関係会社長期貸付金	6,106	7,072
貸倒引当金繰入額(営業外費用)	540	1,183

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行いますが、回復する見込みがあると認められる場合には減損処理を行わないこととしております。また、関係会社長期貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上することとしております。

当事業年度末における関係会社株式の評価は、関係会社の事業計画を基礎としております。ジャパンクリエイト株式会社及び持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社、Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.に対する関係会社株式の評価基礎とした事業計画における重要な仮定は、ターゲットとする市場の需要動向及び製品開発の状況に基づく販売予測となります。

当事業年度においてジャパンクリエイト株式会社及び持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社、Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.に対する関係会社株式の評価に関して、見積り期間内において実質価額が回復しない見込みであるため、関係会社株式に対し評価減を行いました。

また、当事業年度における貸倒引当金繰入額(営業外費用)は、株式会社ブイ・イー・ティー及び株式会社フラスクに対する関係会社長期貸付金の資金回収可能性に関して評価を実施し、貸倒引当金を計上しました。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末及び当事業年度末241百万円、62千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末234百万円、60千株、当事業年度末222百万円、57千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,351百万円	6,225百万円
長期金銭債権	6,106	7,072
短期金銭債務	480	860

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前事業年度及び当事業年度は20百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前事業年度及び当事業年度は、工具、器具及び備品20百万円であります。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	9,800百万円	10,000百万円
借入実行残高	50	60
差引額	9,750	9,940

4. 保証債務

次の関係会社について、入札及び履行保証に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
オー・エイチ・ティー株式会社	218百万円	218百万円
Shanghai V Technology Co., Ltd.	15	99

5. 偶発債務

(訴訟関係)

株式会社オーク製作所による特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る提訴

当社に対し、特許権の移転登録、不正競争防止法に基づく製品の譲渡等の差止請求に係る訴訟が2025年5月27日付けで、東京地方裁判所に提起され、当該訴状が2025年9月9日に当社に送達されております。当社は、株式会社オーク製作所の請求には根拠がなく、その請求は認められないものと考えており、当社の経営成績等に与える影響を現時点で合理的に見積ることは困難であります。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送費	435百万円	409百万円
販売手数料	648	702
販売活動費	337	156
役員報酬	226	198
アフターサービス費	574	722
給料手当	407	400
研究開発費	1,745	1,542
賞与引当金繰入額	38	46
減価償却費	113	94
業務委託費	1,271	49
退職給付費用	7	6
株式給付引当金繰入額	43	41
製品保証引当金繰入額	124	371
貸倒引当金繰入額	61	33
プロ・サービス費	146	166

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	1,049百万円	1,176百万円
その他営業外収益	26百万円	31百万円

3. 関係会社清算益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社清算益238百万円は、当社連結子会社であったLumiotec株式会社の清算にかかる残余財産の分配に伴い計上したものであります。

4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損394百万円は、当社連結子会社であるV Investment China Co.,Ltd.及び当社持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損806百万円は、当社連結子会社であるジャパンクリエイト株式会社及び当社持分法適用関連会社であるネクスファイ・テクノロジー株式会社、Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.の株式に係る評価損であります。

5. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

貸倒引当金繰入額(営業外費用)540百万円は、当社連結子会社である株式会社バイ・イー・ティー及び株式会社フラスクの関係会社長期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

貸倒引当金繰入額(営業外費用)1,183百万円は、当社連結子会社である株式会社バイ・イー・ティー及び株式会社フラスクの関係会社長期貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,775	7,624
関連会社株式	1,065	456

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51 百万円	54 百万円
製品保証引当金	135	116
退職給付引当金	92	100
貸倒引当金	2,035	2,300
受注損失引当金	47	2
株式給付引当金	100	114
未払金等否認額	55	32
棚卸資産評価損否認額	1,061	904
関係会社株式評価損	474	697
税務上の繰越欠損金	-	327
減損損失	63	107
その他	35	12
繰延税金資産小計	4,155	4,771
評価性引当額	3,327	3,652
繰延税金資産合計	827	1,119
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	4	-
その他有価証券評価差額金	12	13
繰延税金負債合計	17	13
繰延税金資産の純額	810	1,105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	114.1	19.8
外国子会社源泉税損金不算入	1.6	0.1
外国子会社合算所得	51.4	18.6
寄付金の損金不算入額	18.8	1.7
税額控除の対象となる外国法人税の額	1.3	0.2
住民税均等割	3.7	0.6
子会社清算による影響	-	4.5
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	41.8
法人税額の特別控除額	22.2	0.9
評価性引当額の増減	34.7	20.5
その他	1.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	4.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	1,378	1	0	68	1,309	305	1,615
	構築物	50	-	-	6	44	23	68
	機械及び装置	6	-	-	0	5	97	103
	船舶	31	1	-	16	16	38	55
	車両運搬具	4	-	-	2	1	17	19
	工具、器具及び備品	542	36	178 (178)	162	237	1,562	1,799
	土地	431	-	-	-	431	-	431
	リース資産	19	16	15	3	16	-	16
	建設仮勘定	3	52	22	-	33	-	33
	計	2,466	108	217 (178)	261	2,096	2,046	4,142
無形 固定 資産	ソフトウェア	47	6	-	20	33		
	著作権	50	-	-	-	50		
	計	97	6	-	20	83		

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、主なものは、サーバー設備及びPC 16百万円であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	6,475	7,309	6,475	7,309
賞与引当金	168	173	168	173
製品保証引当金	438	371	438	371
受注損失引当金	155	7	155	7
株式給付引当金	318	56	11	363

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第29期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 バイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋	野	智	也
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイ・テクノロジーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイ・テクノロジー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の（収益認識関係）の顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業に係る製品売上高は、41,052百万円であり、売上高の77%を占めている。</p> <p>（会計方針に関する事項）の重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客への引渡の際に据付を要する製品については履行義務の充足時点である据付完了時に収益認識している。半導体・フォトマスク装置事業及びF P D装置事業の製品（露光装置、検査装置等）は、注文書に基づく顧客からの仕様に基づき据付作業を実施するが、特に海外顧客の取引慣行から、最終検収までに長期間を要する。</p> <p>また、一部の取引に関しては、据付完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難な場合がある。そのため、会社は、据付作業の完了及び顧客から要求されている仕様を満たしているかどうかを判断するため、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを品質管理部門責任者が査閲、承認することで履行義務の充足を確認し、自社における据付作業の完了をもって収益を認識している。そのため、据付完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>会社は、売上高の期間帰属の適切性を担保する内部統制を整備、運用しているが、当該内部統制が機能せず、売上高の期間帰属を誤った場合、連結損益計算書の売上高及び段階損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、年間売上高のうち特に重要な金額を占める親会社及び主要な子会社の装置売上高の期間帰属について慎重な検討が必要と考えており、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>装置売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据付作業の確認を行った担当者以外の技術部門上長が据付作業に関する確認資料とエビデンスを照合することで、据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別の入金割合、出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 <p>（2）装置売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>装置売上高の期間帰属の適切性を検討するために、2026年3月度に計上された売上取引のうち、会社のビジネスモデルや当初計画よりも早期に収益認識された案件等を勘案して特に検討を要すると判断した取引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の据付作業が完了しているか否かを判定するために、設置後動作確認報告書や装置性能に関する品質チェックデータを査閲するとともに、品質管理責任者に検査未了事項の有無や検査データの特徴等について質問を実施した。 ・注文書、出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。 ・注文書に記載の支払条件に基づき、出荷時（輸出を要する取引は船積み時）、据付完了時に支払われるべき金額を受領しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 野 智 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。